

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内



税務職員ふたば

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、昨年（令和3年）10月から受付が開始されています。

1 説明会・相談会の主な内容

- ・ インボイス制度の内容（基本的な仕組みや概要）
- ・ 登録申請手続の方法（手続きをサポート）

当日、登録申請手続を希望される個人事業者の方は、「スマートフォン」「マイナンバーカード（パスワード含む）」をご持参ください。なお、スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。

※ e-Tax を利用されたことがある方は、利用者識別番号もご用意ください。

インボイス制度を動画で分かりやすく解説した

YouTube「国税庁動画チャンネル」 も是非ご覧ください。

Step1 二次元コードを読み取り

Step2 「消費税！今から学ぼう！インボイス塾」など動画を選択



上のコードからサイトへ

2 説明会・相談会への参加方法等

参加を希望される方（個人事業者、法人）は、**開催日の1週間前まで** に、下表の「連絡先」までご連絡いただき、**申込み（予約）** してください。（事前予約制）
なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、定員を設定しており、予約数が定員となりしだい、締め切らせていただくほか、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、説明会を「中止」する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3 説明会・相談会の開催日程

開催日	時間	開催場所	定員	連絡先
6月22日（水）	14時～15時	〒643-0004 湯浅町湯浅2430-77 湯浅納税協会 3階 会議室	20名	湯浅税務署 法人課税部門 (ダイヤルイン) 0737-63-5406 ※ 事前予約 は、 開催日の1週間前まで 受付
7月27日（水）	10時～11時			
8月31日（水）	14時～15時			
9月28日（水）	10時～11時			
10月26日（水）	14時～15時			
11月30日（水）	10時～11時			
12月21日（水）	14時～15時			

※ なお、**個別・具体的なご質問**につきましては、時間の都合上、**当日お受けすることができません**ので、後日、日程を**事前予約**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

インボイス制度に関する情報は、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の
「インボイス特設サイト」 をご覧ください。



上のコードからサイトへ